

令和6年度 改訂

特別支援教育

# 大島の教育

Pamphlet 4

～特別支援教育の充実～  
全ての子どもたちのために



大島教育事務所

# 目次

はじめに	1
I 環境づくり	1
1 刺激を調整する	1
2 構造化・視覚化する	3
3 「自己有用感」育てる教室環境づくり	5
II 授業づくり	6
1 「導入」での工夫	6
2 主に「展開」での工夫	7
3 主に「終末」での工夫	9
III 個別の教育的ニーズに基づく支援	9
IV 学びの場の「段階的な検討」 ～校内支援体制の更なる充実に向けて～	10
V 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」、 「移行支援シート」について	15
VI 自立活動について	18
VII 大島地区における特別支援教育	19
おわりに	20
引用・参考文献，協力機関	21

## はじめに ～全ての先生方へ～

通常の学級において、学習面又は生活面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は、小・中学校において8.8%であることが分かりました（令和4年度文部科学省調査）。大島地区においても、特別支援教育を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、「配慮を要する児童生徒にないと困る支援」を更に重視していく必要があります。この支援は、「どの児童生徒にもあると便利で役に立つ支援」でもあります。

全ての先生方に、特別支援教育に対する理解を深め実践していただき、全ての児童生徒の過ごしやすさ、学びやすさにつなげてほしいと願っています。その思いを込めてパンフレット4を改訂しました。

できることから、少しずつ進めていきましょう。

## I 環境づくり ～全ての児童生徒に過ごしやすい教室に～

教室は全ての児童生徒が過ごす場所であり、全ての児童生徒が過ごしやすい場所であることが望ましいです。

例えば、外部からの刺激に過敏に反応し、そのことで落ち着かない・集中できないなどの態度や行動に繋がりがやすい児童生徒に対しては、過ごすことの多い教室の中の刺激を意図的に調整する必要があります。また、自由な空間を苦手とする児童生徒に対しては、教室や空間にそれぞれ意味をもたせて、安心して行動できるようにする必要があります。あるいは、情報を整理して目に見える形で分かりやすく提供する教室環境が整っていれば、多くの児童生徒は過ごしやすく感じるでしょう。更には、教室の環境づくりによって自己有用感を育てることにつながるのであれば、どんなに素敵なことでしょう。

これらのことを踏まえ、全ての児童生徒にとって教室が過ごしやすい場所となるよう意図的に環境づくりに努めたいものです。

「刺激を調整する」視点と「構造化・視覚化する」視点、「自己有用感を育てる」視点の3つに整理して、取組の例を以下に紹介します。

### 1 刺激を調整する

#### ■工夫1 教室の前面をすっきりと！

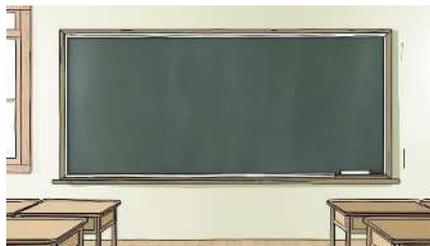
授業で児童生徒は教室の前面を見ることが多くなります。このとき、余計な掲示物があると、どうしてもそちらに視線が動いてしまいます。授業に集中させるためには、教室前面をすっきりさせる必要があります。

校訓や学級目標など前面に掲げたいものもあるでしょう。学校全体で話し合い、各教室で適切な前面の設営がなされるとよいでしょう。



### ■工夫2 不要物の除去で黒板に集中！

黒板に集中させるためには、次のような不要な物を取り除いておく必要があります。例えば、本時の授業には関係のない他教科等のカード、「連絡事項」「提出物関係」などは黒板から取って、黒板をすっきりさせましょう。



授業に関係のない書き込みなども、消しておきましょう。

### ■工夫3 カーテンなどを上手に使うって集中カアッ！

次のような物は、不要な刺激であるのでカーテンなどを活用して児童生徒の視界からシャットアウトすると集中カアッにつながります。

- 黒板にある時間割
- 黒板の横に貼付している授業に関係のない掲示物
- 電子黒板
- 教師用の棚



また、大きな移動用のホワイトボードなどを仕切りに使う工夫もあります。



### ■工夫4 ノイズ（水槽のポンプ音・机や椅子の音）も消音の工夫で落ち着く！

発達障害の児童生徒にとって、次のようなものはノイズに感じられ、音に対して苦痛を伴うことがあります。消音・静音の工夫をすることで学習に集中できます。



- 水槽のポンプ音
- 机・椅子を動かす際の音

使用済みのテニスボールなどを使って、机などを動かした際に大きな音がしないようにする工夫もあります。

### ■工夫5 やわらかい校内放送で、心も穏やかに！

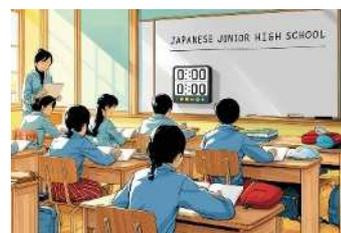
校内放送は、一日に何回も流れてきます。教師の声だけでなく、放送委員会の係の声・スポーツ少年団や部活動の連絡など様々です。音声刺激に敏感な児童生徒のためには、音量を小さめに設定する必要があります。BGMも同様です。



### ■工夫6 声のものさし・デジタルタイマー・鈴などの活用で気持ちよく見通しをもって！

授業中の教師や級友の声が過剰な刺激になるときがあります。ペアやグループでの話合い・全体での話合い、緊急時などそれぞれの場にふさわしい声の大きさを意識できるように日頃から働きかけておきます。

作業を知らせる際は、デジタルタイマーや鈴の音などで優しく知らせるのもよいでしょう。





前ページのように教室設営だけでは扱えない具体的なものは、下のイラストのようなマニュアルがあれば更によいでしょう。

例えば、日直などのような当番活動において、「日直としてすること」が分かりやすく示してあるマニュアルがあることで、人との関わりの中でソーシャルスキルを身に付けることが苦手な児童生徒にとっては、見通しをもって取り組める大きな支援になります。

**【マニュアルの原則】**

- ◆ 何をする（具体的な行動を書く）
- ◆ どれくらいする（回数・規模など）
- ◆ いつまでにする など



記録簿も兼ねて

**■工夫2 授業等での共有物の置き場所を決めて効率アップ！**

共同で使う用具等の置き場所を決めておくと、使用状況・返却場所が明確になるので安心して取り組みます。



**■工夫3 遊び道具の場所も決めてトラブルの未然防止！**

学級には、ボール類や跳び縄といった休み時間等に利用する遊び道具があります。保管場所を決めておき、ケースや敷物を工夫しておくと、気持ちよく使用できます。



**■工夫4 お手本カードで整理整頓もばっちり！**

次に示すようないろいろな整理整頓について、言葉で説明しなくても一目見て分かるお手本カードを準備すると、児童生徒は混乱せずに取り組みます。

- 机の中・・・仕切り版やミニケースを活用する方法もあります。小さな仕切りの底にイラストを付けると分かりやすいです。
- 靴箱・・・入り船式・出船式でそろえると位置も一目瞭然です。
- 掃除用具棚・・・用具の置き場所が分かるよう、扉の裏に整った時の写真を掲示します。
- 鞆棚・文具棚・・・ラベルや番号シールを活用すると徹底します。



**■工夫5 提出物ケースなどでいつもすっきり感100%！**

カラーケースやシールなどを活用して分類できるようにしておくと、提出・整理・返却などがスムーズにできます。



**■工夫6 机の位置マークでいつもきれいなライン！**

ペア・グループ活動や掃除などで机・椅子が移動します。簡単に元の位置に戻せるように、マークやポイントを入れると動かしやすいです。



### 3 「自己有用感」を育てる教室環境づくり

「自分は、人の役に立った、人から感謝された、人から認められた。」など、必要とされていると思うことができる感覚（自己有用感）があれば、児童生徒は集団に適応し、生き生きと生活を送ることができます。そして、自己有用感は周囲からの評価によって培われます。教師が、児童生徒のよさや努力を認め、積極的に称賛することが大切です。また、児童生徒が結果に関わらず相互の努力・貢献などを称え合う場を、教師が意図的に設定することなども大切です。

#### ■工夫1 児童生徒の興味・関心を生かして！

一人一人の興味・関心を生かし、得意分野を伸ばすことが大切です。

例えば、「〇〇一番」「〇〇名人」「〇〇博士」などのネーミングでスポットライトを当ててあげたいものです。



#### ■工夫2 援助要請と援助！

分からないことを遠慮せずに伝えることができる学級を目指したいものです。分からない児童生徒の要請に応じて援助する際、大事なことは、「援助要請」に応じることです。その他、分からないことを気兼ねなく表示できるヘルプカードの活用なども考えられます。



#### ■工夫4 掲示された作品へのコメントで心に栄養を！

教室に掲示する児童生徒の作品へのコメントにより、よさやがんばりを教師や友達に認められることで、自己肯定感が高まります。

- 担任からのコメント
- 児童生徒相互のコメント



#### ■工夫3 個々の目標に向かって努力する過程を称賛！

一人一人が設定した目標を達成するために努力したことを、教師がまず認めます。

- 夢や希望
- 学期・年間・教科等の目標

そうすることが、周囲の児童生徒の接し方のモデルになります。

「〇〇さんは、◆◆の目標を目指して今△△している。」という価値付けにより、温もりのある学級となるでしょう。



#### ■工夫5 相互評価で信頼感を！

学習や生活の中での相互評価の場を設定してみましょう。

具体的には、次のような活動があげられます。

- 授業の終末の「振り返り」における相互評価（自分のがんばりと友達のがんばりをお互いに認め合う）
- 帰りの会などで学習や生活での小さな援助・貢献を称える取組



## Ⅱ 授業づくり

### ～全ての児童生徒に分かりやすい授業に～

分かりやすい授業をするためには様々な工夫があります。この章では、特に配慮が必要な児童生徒への具体的な工夫を紹介しています。これらの工夫を大事にして授業づくりをすることは、特に配慮が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとっても分かりやすい授業、いわゆる授業のユニバーサルデザイン化につながります。

授業づくりは、特に「大島の教育 Pamphlet 1」で述べており、「大島モデル」として単元構想や「授業充実の3ポイント」を取り上げています。「大島モデル」の授業づくりを大切にしながら、以下に述べる様々な工夫を、児童生徒の実態等に応じて、授業展開の随所に取り入れましょう。そのことが、全ての児童生徒にとってより分かりやすい授業につながります。

### 1 「導入」での工夫 ～授業の始めに取り入れる～

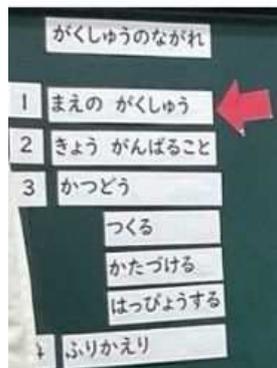
#### ■工夫1 一単位時間の学習の流れや学習内容を視覚的に提示する！

児童生徒が見通しをもって学習するために、次のような工夫をします。

- カードを使って学習の流れを示し、視覚的に捉えることができるようにする。
- マグネットや矢印のカードを使って進捗状況を確認できるようにする。
- 校外の学習では、写真やイラストを提示する。

※ 単元の学習計画表を示し、単元の学習の見通しをもつことができるようにすることも大切です。

順	学習活動	目安時間
1	復習	8:35
2	学習課題	8:40
3	例題	8:45
4	練習問題	8:55
5	小テスト	9:10
6	まとめ	9:15
7	振り返り	9:20



#### ■工夫2 活動時間の予告+タイマーで時間の区切りを！

次のような工夫をすると、児童生徒は授業に集中できます。

- 活動に入る前に所要時間を予告する。
  - タイマー等で視覚的に分かるようにする。
- また、タイムタイマー（残時間表示）を使用すると次のようなよさがあります。
- ゴールを意識できる。
  - 気持ちを整理できる。
  - 気持ちも含めて、次への準備ができる。

※ 教師が、児童生徒の学びの状況を把握した上で、活動時間を増やしたり、減らしたりする働きかけが必要です。

※ 時間を音で知らせる際には、「サイレント」にしたり、音を小さくしたりするなど配慮が必要です。（聴覚過敏の児童生徒への配慮）



## 2 主に「展開」での工夫 ～授業の随所で取り入れる～

### ■工夫1 マグネット・指示カードで迷子・脱線の防止！

学習の方法・順序を提示するだけでなく、次のような工夫をすると学習に集中できます。

- 学習の方法や順序を記した小黒板上で、現在行っている活動のところに色マグネットを置く。
- ポインターカードを使用する。
- 終了した活動を見え消しする。

新聞記事を読んで、どんな理由からどんな考えを述べているか書く。

- ~~1 音読する。~~
- ~~2 線を引く。~~
- 3 理由に気を付けて「〇〇型」と名前を付ける。
- 4 みんなで話し合う。
- 5 一番びったりの名前を付ける。

### ■工夫2 指示・発問等は、言葉だけでなく視覚にも訴える！

言葉だけでは指示のとおりにくいことが予想されるので、次のような工夫をすると、理解しやすくなります。

- 重要な指示・発問を短冊カードで提示する。
- 提示するだけでなく、板書の一部として黒板に貼り付ける。
- 自力解決時のヒントカードや筆談による支援も効果が高い。
- ヒントコーナーを設置しておく。
- ICTを活用して、ヒントになる資料をデジタル化して、共有フォルダなどに保存しておくなど、児童生徒が主体的に活用できるようにしておく。

### ■工夫3 作業や技のポイントを示す！

言葉による説明だけでなく、作業や技のポイントを小黒板等で示したり、イラストや写真等を付けたりすると更に効果的です。

タブレットで動画などを配信し、視聴させるなどの指導も効果的です。

### ■工夫4 写真・絵画を活用する！

実際に見えないことをイメージすることが比較的苦手な児童生徒のために、次のような手立てを講じます。

- 教科書に掲載されている挿絵を提示する。
- 絵や図、写真を提示する。
- 見学学習等では、ポイントを写真等で記録し、事後の学習で提示する。
- 実物を提示する。

### ■工夫5 言葉による指示・発問等の出し方にアクセントを付ける！

次のような指示・発問等を行うことで、理解が比較的容易になります。

- 話す前に、指示・発問の数を言う。
- 短く切って指示・発問等を出す。
- ジェスチャーをつける。
- 語呂合わせ等を工夫して簡潔な言葉にする。

例：「いかのおすし」（不審者対応時の約束事）

「おかしも」（災害避難時の約束事）

### ■工夫6 イラスト・数字・絵記号で心情や感情を表現させる！

心情・感情・考えなどといったものは目に見えないために、混乱する児童生徒も出てきます。そこで、次のような工夫をするといいです。

- イラストを活用する。
- 数字で表現させる。
- %で表現させる。
- 絵記号で表現させる。
- 色で表現させる。



## ■工夫7 ICTの活用！

一人一台端末などにより、これまで以上に様々な工夫ができるようになりました。

### ▶ 教科書等を拡大提示 <電子黒板・大型ディスプレイ>



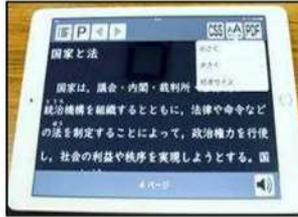
児童生徒の視線が、教師やモニタ等を集まり、話し合い活動の円滑化が期待できる。

### ▶ タブレットのカメラ・拡大機能 <タブレットの機能>



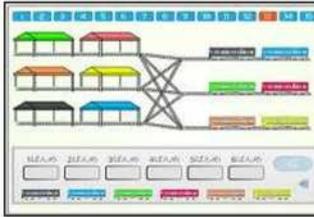
タブレットのカメラ機能により、板書事項、小さいもの、動いているもの等を撮影し、手元でじっくり確認したり、観察できたりする。

### ▶ タブレットの表示変換機能 <タブレットの機能>



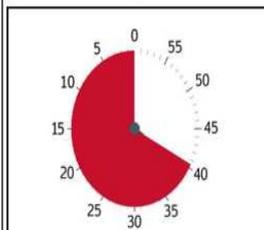
タブレットの拡大機能、白黒反転機能、リフロー機能により、自分にとってもっと見やす状況を実現できる。

### ▶ 抽象的な事柄を視覚的に理解 <学習ソフト>



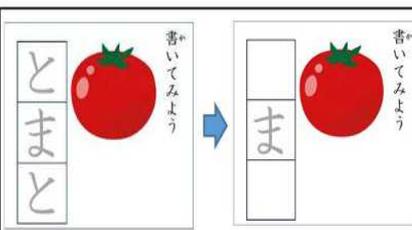
例) 視覚的に学べる教材により、算数での集合数と順序数の概念の違いといった抽象的な概念を理解することができる。

### ▶ 理解が困難な事項を視覚的に理解



例) 時計を読むことが困難な児童生徒でも、視覚をとおして残時間を把握することができる。

### ▶ 段階的に学ぶための教材の準備が容易



教員の教材準備時間の短縮にも貢献できる。

### ▶ プレゼンテーションツールの活用



例) 文字や図形をバランスよく書くことが苦手だったり、思考をまとめて構成することに時間がかかったりする児童生徒に対して、書くことや内容理解の支援が可能

### ▶ 他にも様々な機能の活用が想定



・読み書き等の指導アプリ等をダウンロードして、授業中や休み時間、家庭等において活用  
・図と地の見分けがつきにくい児童生徒に対して、文字や下地の色やフォント等の変更機能を活用

「特別支援教育におけるICTの活用について」(文部科学省) から引用

- ロイロノート機能の活用
- 動画などの視聴
- CANVAの活用
- デジタル化した教材・教具とクラウド活用
- ミーティング昨日の活用
- VR (仮想現実) とAR (拡張現実) などの活用
- 「メタバース」等の活用

このように、ICTの活用により、児童生徒の可能性を広げることが期待できます。

ただし、目的を明確にせずにICTを使用しても、大きな効果は期待できません。学習面や生活面での困難さを的確に捉え、目的を明確にして活用することが大切です。

### 3 主に「終末」での工夫

#### ■工夫1 学習の記録で、学習内容をいつでも振り返ることができるようにする！

学習したことを必要に応じていつでも振り返ることができるように、次のように学習の記録を整理します。また、教室設営も工夫します。

- 学習の記録（児童生徒）  
前書き・目次・後書き等を記し、ファイルなどに綴じます。
- 教室設営（教師）
  - ・ 教科コーナーの設置
  - ・ 学習の記録や成果物などへの称賛（別カード等でコメントを添える）

#### ■工夫2 学習内容・学習活動に即した理解過程・思考過程などの「振り返り」を！

終末での振り返りも感想発表などの言葉によるものだけでなく、次のように視覚的に訴えることができる具体的な活動を仕組みます。



## Ⅲ 個別の教育的ニーズに基づく支援

児童生徒の気になる状態像と考えられる対応例を紹介します。二次元コードを読み込むと詳しく掲載されています。児童生徒の気になる状態を理解するポイントや、家庭と連携してできる取組がQ&A方式でまとめられていますので、参考にしてください。

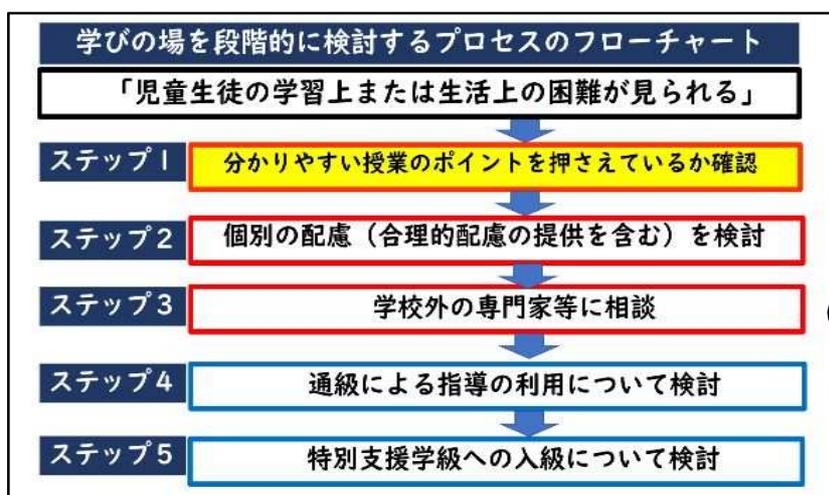
聞く	Q1 「聞き取りが苦手な子ども」	
話す	Q2 「自分の考えを相手に伝えることが苦手な子ども」	
読む	Q3 「読みの苦手な子ども」	
	Q4 「文章の内容の読み取りが苦手な子ども」	
書く	Q5 「ひらがなや漢字を正確に書くことが苦手な子ども」	
	Q6 「文章を書きたがらない子ども」	
計算する	Q7 「計算が苦手な子ども」	
推論する	Q8 「図形問題が苦手な子ども」	
	Q9 「計算はできるが文章題が苦手な子ども」	
運動・動作	Q10 「絵や工作、楽器の演奏が苦手な子ども」	
	Q11 「運動が苦手だったり、方向感覚が育っていなかったりする子ども」	
不注意	Q12 「忘れ物が多かったり、宿題をよく忘れていたりする子ども」	
	Q13 「整理整頓が苦手でものをよくなくしやすい子ども」	
対人関係	Q14 「順番を待てないなど友達とのトラブルが多い子ども」	
	Q15 「無気力、集団行動が苦手、友達との関わりをもちたがらない子ども」	
衝動性	Q16 「ささいなことで感情的になるなど自己コントロールが苦手な子ども」	
	Q17 「時や場をわきまえず動き回る子ども」	
	Q18 「時や場をわきまえずしゃべり過ぎる子ども」	
その他	Q19 「場面や状況の変化に適応しにくい子ども」	
	Q20 「興味の偏りやこだわりのある子ども」	

鹿児島県総合教育センター「気になる状態像と考えられる対応」から引用

## Ⅳ 学びの場の「段階的な検討」 ～校内支援体制の更なる充実に向けて～

「文字を読んだり書いたりすることが難しい」、「授業中に離席が頻繁に見られる」、「友達とのトラブルになることが多い」など、学習上又は生活上の困難が見られる児童生徒に対して、学びの場の変更について検討する際は、通常の学級の中でできうる方策を十分に検討した上で、通級による指導や特別支援学級の必要性など、学びの場について検討するという「段階的な検討のプロセス」が大切です。

【学びの場の変更に係る「段階的な検討のプロセス」の手引～校内支援体制の更なる充実に向けて～令和6年 鹿児島県教育委員会】



通常の学級で、まずは、ステップ1～3に取り組むことが大切です。

### 1 学びの場を段階的に検討するプロセスについて

#### (1) 分かりやすい授業づくりについて

##### ステップ1

分かりやすい授業とは、ユニバーサルデザインの視点に立った授業を指します。各学校の児童生徒の実態に基づき、共通実践事項を設定し、共通理解・共通実践することで、児童生徒の過ごしやすさと学びやすさが向上します。

#### ユニバーサルデザインの視点

焦点化（シンプル）

明確化（クリア）

視覚化（ビジョン）

#### 各教科における授業のユニバーサルデザイン化

～「困難さ」に対する「配慮の意図」を明確にして「支援の手立て」を考える～

学習指導要領には、「障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」と示されています。このことを受け、各教科の学習指導要領解説には、障害のある児童（生徒）への配慮の仕方が例示されています。

（例）は、国語科の例です。「学びの場の変更に係る『段階的な検討のプロセス』の手引 資料集」には、全教科の一覧が掲載されています。参考にしてください。

##### 困難さ

（例）人前で話すことへの不安を抱いている場合

##### 配慮の意図

自分の考えを表すことに対する自信がもてるように

##### 支援の手立て

ICT機器を活用して発表するなど、多様な表現方法が選択できるようにする

## (2) 個別の配慮（合理的配慮）の検討について

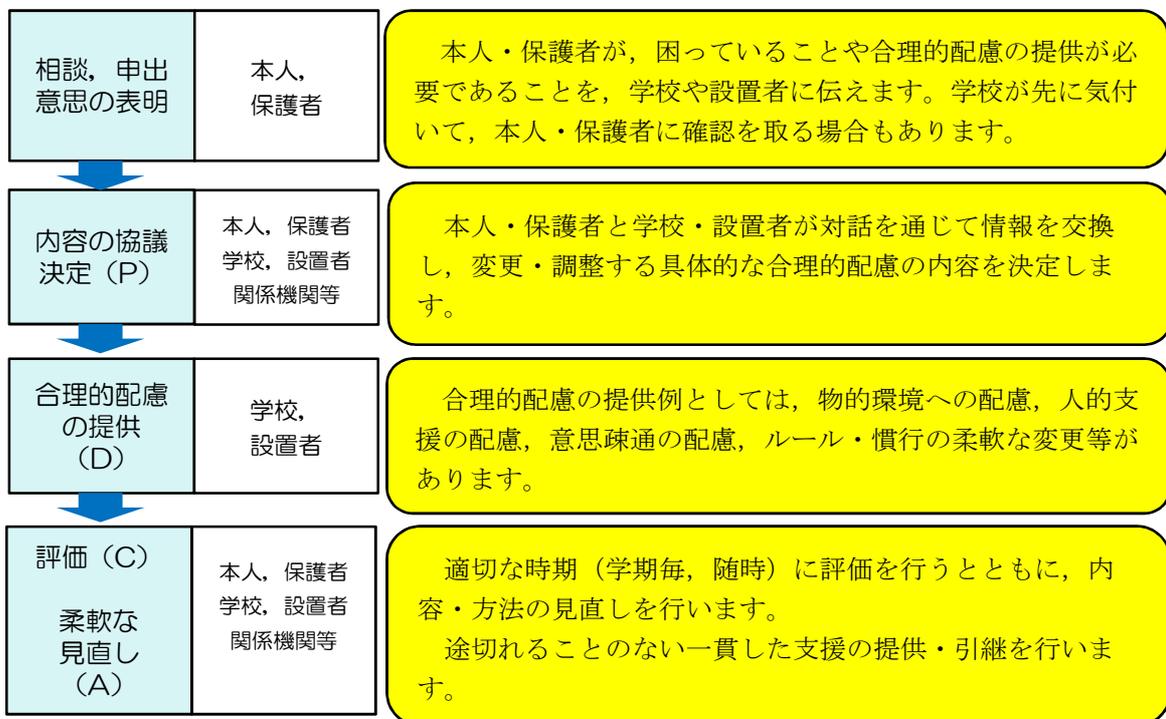
### ステップ2

ステップ1（分かりやすい授業づくり）に取り組み、十分な効果が見られない場合は、通常の学級で、個別の配慮（合理的配慮を含む）を検討します。校内委員会で、特別支援教育支援員の活用についても検討しましょう。

### 合理的配慮～全ての児童生徒が同じスタートライン立つことができるように～

合理的配慮の提供とは、特別な支援が必要な児童生徒本人や保護者からの相談や申し出に応じ、他の児童生徒と平等に教育を受けるために、学校や設置者が過度な負担がない範囲で必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

### 各学校における合理的配慮の提供までの流れ



### 特別支援教育支援員の活用

#### 【特別支援教育支援員の主な役割】

- 基本的な生活習慣確立のための日常生活の介助
- 発達障害の診断等のある児童生徒に対する学習支援
- 学習活動、教室間移動等における介助
- 児童生徒の健康、安全確保関係
- 運動会、学習発表会等の学校行事における介助

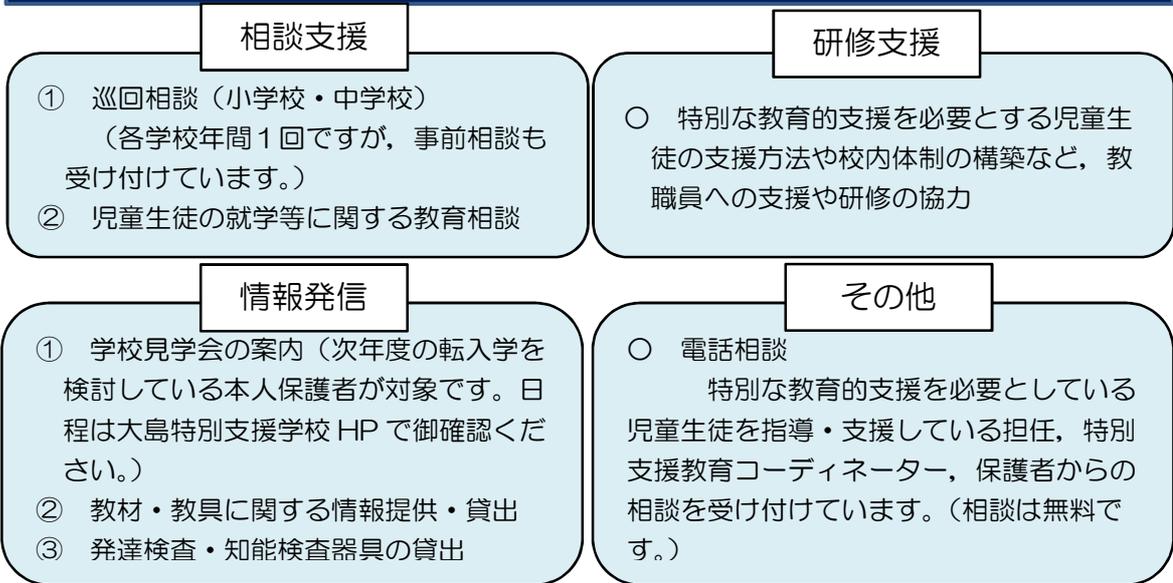
個別の指導計画における目標や支援方法等を、特別支援教育支援員と共有しましょう。

(3) 学校外の専門家等について

ステップ3

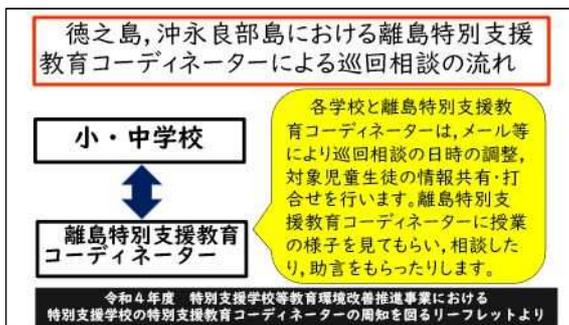
ステップ2（個別の配慮）に取り組み、十分な効果が見られない場合は、学校外の専門家等に相談します。大島地区では、大島特別支援学校がセンター的機能を担っています。積極的に活用し、児童生徒の支援に役立てましょう。

大島特別支援学校における特別支援教育のセンター的機能を発揮するための取組



離島特別支援教育コーディネーターとの連携について

徳之島、沖永良部島において巡回相談を希望する場合は、徳之島高校支援教室、沖永良部島高校支援教室の離島特別支援教育コーディネーター宛にお問い合わせください。



就学ガイドブック（徳之島）

- 1 お子さんの様子が気になるとき
- 2 就学決定までの流れ
- 3 多様な学びの場
- 4 中学校卒業後の進学先について
- 5 就労・能力開発校について
- 6 障害福祉サービスについて
- 7 障害者手帳について
- 8 各種手当てについて
- 9 障害年金について

就学ガイドブック（沖永良部島）

- 1 多様な学びの場
- 2 学びの場を決定するまでの手続き
- 3 その他
  - (1) 見学について
  - (2) 移行支援シート
  - (3) 合理的配慮
  - (4) 学びの場の変更は可能
  - (5) 学びの場について相談できる機関

(4) 通級による指導の検討について

ステップ4

ステップ3（学校外の専門家等への相談）に取り組み、十分な効果が見られない場合は、通級による指導の利用を検討します。児童生徒が、通級による指導の対象となる障害の種類及び程度に該当するか確認しましょう。

【通級指導教室】

通常の学級に在籍しながら、週1時間程度、本人が感じている悩みや難しさを解決するための方法を学ぶ活動（自立活動）を行います。大島地区には、ことば、LD・ADHD、自閉症・情緒に関する通級指導教室が設置されています。

ことば (言語)	得意な学び方や行動の調整方法 (LD・ADHD)	社会性等 (自閉症・情緒)
○ 例えば、「正しく発音することが難しい」場合、「正しい舌の動かし方」等を身に付けます。	○ 例えば、「字を読んだり書いたりすることに苦戦している」場合、「文字の音と形を対応させる」等の学習に取り組みます。	○ 例えば、「友達と頻繁にトラブルになる」場合、「感情のコントロール方法を知る」等の学習に取り組みます。

【通級指導教室】

【通級による指導の形態】

他校通級

通学している学校に通級指導教室がない場合、近隣の通級指導教室のある学校で授業を受けることができます。その場合は、保護者の送迎が必要です。

自校通級

通学している学校の通級指導教室で授業を受けます。



巡回型通級指導

通学している学校に通級指導教室がない場合、通級指導教員による指導を受けることができます。通学している学校で通級による指導を受けることができるため、保護者の送迎は必要ありません。大島地区では、奄美市立名瀬小学校に巡回通級指導教員が配置されています（令和6年度）。

(5) 特別支援学級の入級について

ステップ5

ステップ4（通級による指導）に取り組み、十分な効果が見られない場合は、特別支援学級への入級を検討します。児童生徒が、特別支援学級の対象となる障害の種類及び程度に該当するか確認しましょう。

【特別支援学級】

通常の学級での学習だけでは十分に学習の成果を上げることが難しかったり、特別な指導を行うことで本人が感じている困難さの軽減が図られたりする児童生徒が対象となります。

大島地区には、「視覚」に関する学級以外の学級が設置されています（令和6年度）。

特別支援学級	困難さ	学習の内容	中心的な指導
「視覚」に関する学級	○ 拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難	○ 保有する視力を最大限活用できるようにするための学習	自立活動
「聴覚」に関する学級	○ 補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難	○ 聴覚活用や話し言葉の受容と表出、言語の意味理解等の向上を目指した学習	自立活動
「肢体不自由」に関する学級	○ 補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能または困難	○ 運動・動作や認知能力などの向上を目指した学習	自立活動
「病弱等」に関する学級	○ 疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする	○ 健康状態の維持・回復・改善や体力の回復・向上を図るための学習	自立活動
「自閉・情緒」に関する学級	○ 意思疎通や対人関係、行動面で特別な指導や配慮が必要	○ 人との関わりを円滑にし、生活する力を育てることを目指した学習	自立活動
「知的」に関する学級	○ 習得した知識や技能を実際の生活に応用することや、抽象的な概念を理解することに困難さがある	○ 生活に結びついた具体的な活動を中心に学習	自立活動 生活単元学習 作業学習

【大島地区における特別支援学級（令和6年度）】

※ 「特別支援学校，特別支援学級，通級による指導の対象」（資料⑬）や「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）【第756通知】」を参照して，児童生徒が，特別支援学級の対象となる障害の種類及び程度に該当するか確認しましょう。



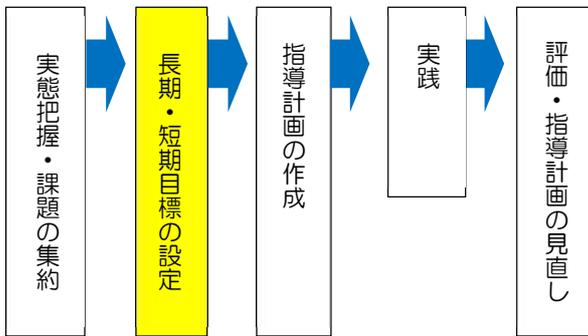
## 2 個別の指導計画について

### 個別の指導計画とは

個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために、学校で作成されるものです。教育課程を具体化し、一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成する計画です。学年や学期、単元ごとに作成します。

認知特性等を考慮し、特定の教科等における指導方法の工夫や配慮事項、教材・教具の準備などの計画を作成します。作成に当たっては、保護者から情報を収集するといった連携が必要です。

#### 【「個別の指導計画」作成の手順】



#### 【個別の指導計画における目標】

長期目標は、児童生徒の実態と保護者の願いを踏まえ、指導の方向性を示すものです。

#### 【個別の指導計画における短期目標】

短期目標は、具体的に、観察・評価可能な学期など短い期間の目標です。

自立活動の指導と関連させて設定します。

#### 1 実態把握

- (1) 気づき：児童生徒のサイン（児童生徒が困っている状態、担任の指導上の困難、保護者相談など）への気づき
  - (2) 学校全体としての気づき：他の教員からの情報
  - (3) 校内委員会における実態把握：チェックリスト、心理検査などの実施
- 2 課題の集約：支援や配慮が必要な内容の集約
  - 3 目標の設定  
具体的な目標の絞り込み  
単元、学期、学年の目標の設定
  - 4 指導計画の作成  
教科、単元における具体的な手立て（配慮事項、教材・教具、学習形態など）を記載した指導計画の作成
  - 5 実践：指導計画に基づく実践
  - 6 評価：目標や手立てにおける単元ごとまたは学期ごとの評価
  - 7 指導計画の見直し  
未達成の目標に関する手立てや目標自体についての見直し・修正

### 個別の指導計画（例）

#### 【小学校】

小学校の個別の指導計画作成例

実施の期間 ○○年 ○○月 ○○日 ~ ○○年 ○○月 ○○日		記入者 ○○ ○○	
学校名（連絡先） ○○小学校	学年・組 5年○組	氏名 ○○ ○○	担任名 ○○ ○○
本人・保護者の願い	本人は、学習内容が難しくても分かるようになりたいと思っている。読書も本好きだが読書すれば、学校で習っているのとは違う知識が身につく。	担任の願い	読書活動を少しづつ進めながら、学期の最終的に取り組めるようになってほしい。
長期目標	1年間で、読書を通して、読書が好きな人になること。	短期目標（学期ごと）	読書の楽しさを味わうこと。
現状	読書が好きなが、読書の内容が難しく、読むのが苦手。	支援・留意の内容、具体的な手立て	読書の楽しさを味わうこと。
指導計画	読書が好きなが、読書の内容が難しく、読むのが苦手。	実践	読書の楽しさを味わうこと。
評価	読書が好きなが、読書の内容が難しく、読むのが苦手。	見直し	読書の楽しさを味わうこと。



## 【中学校】

**中学校の個別の指導計画作成例**

学年の期間 ○○年 ○○月 ○○日 ~ ○○年 ○○月 ○○日

記入者 ○○ ○○

学校名 (連絡先)	○○中学校		学年・組	3年○組		氏名	○○ ○○		担任名	○○ ○○	
本人・保護者の願い	たくさんの気持ちを通して一つ一つのことを学んでほしい。そしてそのことを通じて、自信を持って周りの人々とよいかわりあがれるようになってくればよいと思っている。					担任の願い	学校の仲間と切磋琢磨しながら、コミュニケーションスキルを高め、社会性を身に付けてほしい。自分の希望する進路を実現させてほしい。				
長期目標	(1年後) 自分の思いや考えを他の人に言葉で伝えることができる。進路について考え、実現に向けて努力する。					学校の仲間と協力して、いろいろな活動に参加することができる。					
項目	状態像	短期目標 (学期ごと)	学習・指導の内容・具体的な手立て	評価	本人の改善・評価						
身体・生活・学習	① 机の中や机が乱雑になりやすい。 ② 偏食傾向が強い。	【1学期】 ① 机の中や机の整理を定期的に実施し、整った状態を維持する。 ② 特に食料品におけるギターの学習に意図的に取り組む。	① プリント類は分類し、ファイルに綴じさせる。綴じはブックエンド等で仕切りを作り、置く場所を決める。 ② ギターの学習では、課題をスモールステップにし、クリア段階を例示する。	○ ○	① 教師の言葉掛けが決めれば片付けられる。プリントの分類は教師と一緒に行った。 ② ギターの学習は、クリア段階がはっきり分かるよう練習に取り組めた。						
社会的行動	① 会話の中で積極的な言葉やあいまいな表現はあまりない。 ② 感情が高揚したり、学習のことなどが起るとパニックになることがある。	【1学期】 ① 友人との会話で相手の表情や気持ちを考えていることができる。 ② 予定が変更になってもこれによって行動できる。	① 教師や支援員、生徒が活動の意図について確認説明を行う。生徒にも「もしもこうなったらいかにどうにかするかやいかに練習してもらう。」 ② 予定が変更になるときは事前に伝えておく。	○ ○	① 会話との会話の中で少しずつ相手の様子を見たり言い方を考えたりする場面が増えた。 ② メモを練習することで見通しをもち、落ち着いて行動できた。						
学習	① 集中して聞くことが苦手な場面がある。 ② 内容を整理立てて話すことが苦手である。 ③ 進路について漠然としていて、まだ希望が定まっていない。	【1学期】 ① 話す相手を見て内容を集中して聞く。 ② 特に英語科のスピーチや作文の学習においては5章1冊カードなどを活用する。 ③ いろいろな進路先について知る。	① 自分を知る(これからについて説明します。一つ話します)など本人の注意をひいてもらう。 ② 5章1冊カードを活用して会話のやりとりをしたり日記を書かせたりする。 ③ オンラインネットやタブレットを活用する。高校の一日体験入学への参加を促す。	△ △ ○	① 注意を向けることができれば聞くこともできる。 ② 5章1冊カードの活用が進み、話の内容が定まらなくなってきた。 ③ 積極的に関心を持って調べたり資料の活用も進め、参加したりしている。						

※ 評価は、十分達成した◎ 達成した○ 努力が必要△

### 3 移行支援シートについて

#### 移行支援シート

就学等に当たって、児童生徒の情報をコンパクトにまとめ、焦点化して就学前の支援機関から就学後の支援機関へ引継ぎ、早期に受入等の準備を進めるために活用するものです。

#### 【保護者用説明資料】

子どもさんが新たに学校等に就学・進学される保護者の皆様へ

**～「移行支援シート」をご活用ください～**

県教育委員会では、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実を図るために、「移行支援シート」を作成し、幼稚園、保育所、小・中・高等学校で活用してもらうよう取り組んでいます。

**楽しい学校生活を  
送るために**

**移行支援シート**

幼稚園・保育所等 → 小学校・特別支援学校・小学校

このシートは、お子さんに必要と思われる支援や配慮について就学前にお伝えし、お子さんが楽しく充実した学校生活を送ることができるようにするためのものです。  
在籍する幼稚園・保育所等の担任等に記入してもらい、保護者の方が、就学前へお渡しください。  
記入の際は、「移行支援シート作成の手引き」を参考にしてください。

子どもの名前			
住所・電話番号			
在籍園(所)等			
作成機関・記入者			

それぞれの子どもが、必要な支援を受けて安心して学校生活を送るためにも、次の学校段階への引継ぎが円滑に行われることが大切です。  
「移行支援シート」は、この引継ぎをサポートするための手段の一つであり、比較的簡単に記入できますので、是非、ご活用ください。



移行支援シート様式  
小学校から中学校へ  
中学校から高等学校へ



移行支援シート  
作成の手引



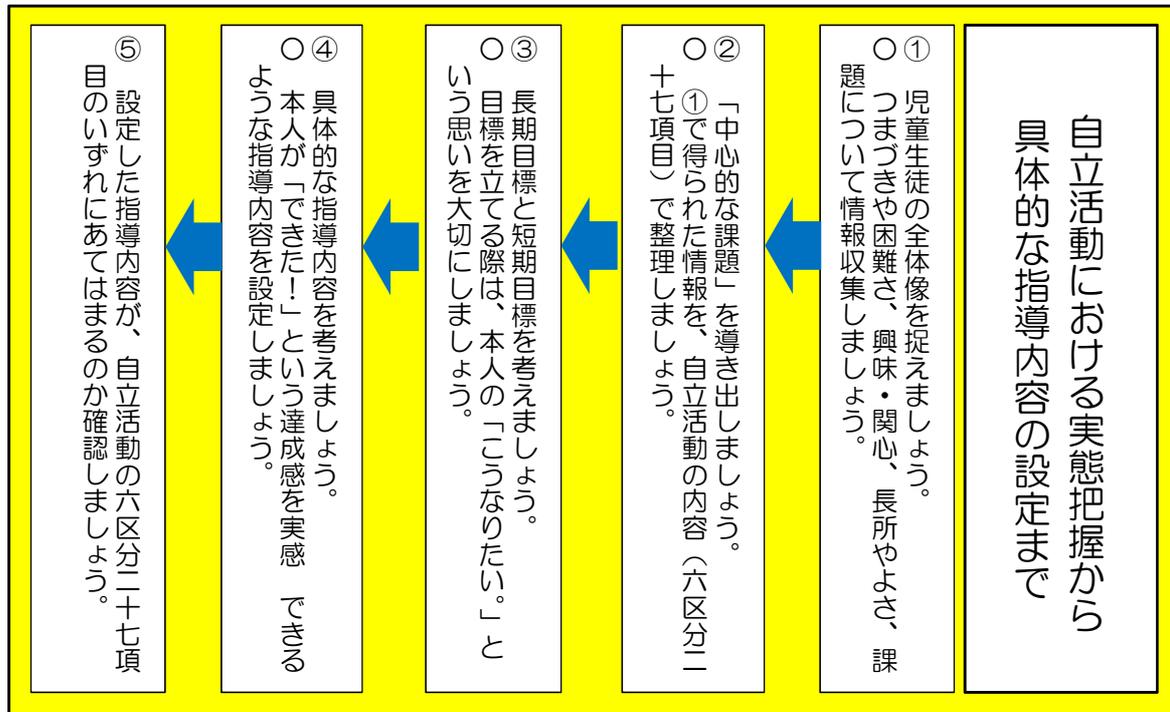
移行支援シートの活用  
パンフレット

※ 指導計画等の様式は、文部科学省のガイドライン等を参考に、学校が保護者や関係機関と連携を図って作成します。

※ 個別の指導計画は、学年ごとに作成し、学期毎に短期目標に照らして見直します。

## VI 自立活動について

自立活動は、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の教育課程において、特別に設けられた指導領域です。自立活動の指導は、「個別の指導計画」に基づいて行われ、得意な学び方を更に伸ばしたり、困難さを改善したりするための方法を学びます。



### 自立活動の内容（六区分）

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と本人が感じている学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成され、6区分27項目にまとめられています（指導を行う際は、この6区分27項目の中から必要なものを選び、組み合わせて行います。）。

#### 健康の保持

身体の状態の維持・改善を図る。

#### 心理的な安定

気持ちや情緒のコントロールを図るとともに自己の良さに気付く。

#### 人間関係の形成

自他の理解を深め、集団参加の基礎について学ぶ。

#### 環境の把握

感覚を有効に活用し、周囲の状況把握や環境と自己との関係を理解する。

#### 身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得する。

#### コミュニケーション

場や相手に応じた円滑なコミュニケーションの方法について学ぶ。

詳細については、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説「自立活動編」で確認しましょう。自立活動の意義や指導の基本、個別の指導計画の作成手順などが分かりやすくまとめてあります。

鹿児島県教育委員会 「子供たちが主体的によりよく生きていく力を身に付けるために」～自立活動の充実～

から引用

## Ⅶ 大島地区における特別支援教育

### 1 大島特別支援学校について

特別支援学級と同じく，児童生徒一人一人に応じた教育を専門的に行う場です。

大島地区では，大島特別支援学校に「肢体不自由」，「知的」に関する学部（小学部，中学部，高学部）が設置されています。

「視覚」に関する学校	「聴覚」に関する学校	「肢体不自由」に関する学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 点字や拡大教科書等を使い，視覚の状態に配慮しながら小・中学校等に準じた各教科等の学習を行う</li> <li>○ 白杖による歩行や視覚圏場具を活用する学習等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 聴覚の障害等に応じて，音声や文字，手話などを活用しながら小・中学校等に準じた各教科等の学習を行う</li> <li>○ 聴覚活用や言語発達のための内容やコミュニケーションの力を高める学習を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒一人一人の身体の動きやコミュニケーション等の状態及び発達段階等に応じた学習を行う</li> <li>○ 身体の動きの改善・向上等に関する学習や健康状態の維持・改善等を目指した学習等を行う</li> </ul>
「病弱等」に関する学校		「知的」に関する学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校等に準じた各教科等の学習を行う。</li> <li>○ 病気に対する理解や健康状態の改善等に関する学習を行う</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の発達段階や経験などを踏まえ，実生活に結び付いた内容を中心に学習する</li> </ul>

### 2 大島地区特別支援教育研究大会について

大島地区では，特別支援教育の研究を深め，地区の活性化を図ることを目的として，地区特別支援教育研究大会が開催されます。開催頃は，瀬戸内，喜界，与論，徳之島，奄美，龍郷，沖永良部を基本としています。大会の主な内容は，公開授業，授業研究，講演です。会場となる市町村の小・中学校における特別支援教育の取組を紹介する冊子も配布されます。

#### 【大島地区研究テーマ】

- 一人一人の豊かな生活と確かな歩みを目指す特別支援教育の推進
- 適正な就学指導の在り方の研究
- 校内支援体制の在り方の研究

#### 【大島地区特別支援教育研究大会の会場について】

年度	会場	主な内容
令和7年度	瀬戸内町立古仁屋小学校 瀬戸内町立古仁屋中学校 大島特別支援学校	○ 鹿児島県特別支援教育研究大会を兼ねます。
令和8年度	喜界	○ 会場校，事務局校については，協議の上，決定されます。各学校に配布される「大島地区特別支援教育研究協議会総会資料」で御確認ください。
令和9年度	与論	
令和10年度	徳之島	
令和11年度	奄美	

### 3 奄美地区自立支援協議会について

奄美地区自立支援協議会は、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町による地域生活支援事業です。地域における障害福祉関係者による連携や支援の体制、地域の課題や新たな支援方法等について話し合います。

オンラインにより、他市町村からの参加もできます。

#### 【市町村教育委員会の指導主事、小中学校の教職員が参加可能な事業】

##### ○ 子ども部会

障がいのある子どもに対し、継続的で一貫した支援を行うため、保健・医療・福祉・教育・行政等の各関係機関が連携体制を構築することを目指す研修会です。

##### ○ そだちサポートプロジェクト

支援機関のネットワーク強化、支援者技能の向上を目指し、奄美大島の療育関係事業所や学校関係者、鹿児島大学心理系教員グループにより、令和3年度から実施しているオンラインによる事例検討会です。

実施報告書には、事例検討の流れと進め方が掲載されています。

#### 【障害福祉サービス事業所一覧】

- 障害児通所支援
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援

## 資料の二次元コード



鹿児島県教育委員会 HP  
学びの場の変更に係る「段階的な  
検討のプロセス」の手引・資料



奄美地区地域自立支援協議会 HP  
島っちゅネット DE イイだっか



総合教育センターHP  
個別の教育支援計画、個別の指導計画  
移行支援シート



鹿児島県教育委員会 HP  
子供たちが主体的によりよく  
生きていく力を身に付けるために

## おわりに～できることから、少しずつ～

特別支援教育を必要とする児童生徒の増加に伴い、全ての教師が、多様な児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提とした指導に当たることが求められています。本パンフレットから得た情報を参考に、校内支援体制の更なる充実に努め、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導をしていきましょう。



## 引用・参考文献，協力機関

### 【引用・参考文献】

- 「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編」平成30年3月 文部科学省
- 「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編」平成30年3月 文部科学省
- 「障害のある子供の教育支援の手引」～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～ 令和4年2月 文部科学省
- 「特別支援教育におけるICTの活用について」文部科学省
- 「学びの羅針盤」令和6年 鹿児島県教育委員会
- 「学びの場の変更に係る『段階的な検討のプロセス』の手引」令和6年1月 鹿児島県教育委員会
- 「学びの場の変更に係る『段階的な検討のプロセス』の手引 リーフレット版」  
令和6年1月 鹿児島県教育委員会
- 「子供たちが主体的によりよく生きていく力を身に付けるために」～自立活動の充実～  
令和4年3月 鹿児島県教育委員会
- 「令和2年度版 人権教育指導資料 『仲間づくり』」～自尊感情を育むために～  
令和2年3月 鹿児島県教育委員会
- 「特別支援学級Q&A」令和6年4月 鹿児島県総合教育センター
- 「通級による指導Q&A」令和6年4月 鹿児島県総合教育センター
- 「大島の教育 Pamphlet 4～通常の学級で行う特別支援教育～」令和3年1月 大島教育事務所
- 「子宝の島 徳之島 就学・進学サポートブック」  
令和6年6月 天城町教育委員会・伊仙町教育委員会・徳之島町教育委員会
- 「お子さんの学校生活をより豊かにするための就学ガイドブック」  
令和6年4月 和泊町教育委員会・知名町教育委員会

### 【協力機関】

大島特別支援学校支援部，徳之島支援教室，沖永良部支援教室  
奄美地区障がい者等基幹相談支援センター（ぴあリンク奄美）

### 【表紙・目次写真】

おがみ山公園（奄美市名瀬永田町）から見た風景

